

個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率100%未満の施設に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R5.3.31時点)	策定率見込み (R6.3.31時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R6.3.31以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
こども家庭庁	福祉 (公立施設)	児童福祉施設等 (全12,299施設)	82.4% (未策定:2,164施設)	85%	R7.3	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・人員や時間等が不足しているため。 ・施設の建て替え・移転を検討しているため。(建て替え・移転後に策定予定) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定のスケジュールの見直しが必要となったため。 ・財政的な余裕がなく、修繕計画が立てられないため。 ・施設の老朽化に対して、更新や施設の長寿命化を図るか検討中のため。 ・少子化・過疎化による施設の統廃合等を検討しているため。 	・ガイドラインを周知し、策定要請を行う。
		障害福祉施設等(障 害児福祉) (全541施設)	77.6% (未策定:121施設)	85%	R7.3	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・人員や時間等が不足しているため。 ・施設の建て替え・移転や施設の集約・再編を検討しているため。(建て替え・移転や集約・再編後に策定予定) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定のスケジュールの見直しが必要となったため。 ・財政的な余裕がなく、修繕計画が立てられないため。 ・施設の老朽化に対して、更新又は施設の長寿命化を図るか検討中のため。 	
総務省	消防関係施設	消防庁舎 (全714消防本部)	90.1% (未策定:71消防本部)	95%	未定	地方公共団体	「策定遅延理由」 34施設が令和5年度策定完了予定 23施設が令和6年度以降策定予定 21施設が策定予定無し <ul style="list-style-type: none"> ・策定主体が消防本部ではないため ・築年数の古い庁舎から優先して計画を策定しているため 	令和5年8月9日に、各消防本部に対して通知を発生し、改めて策定を依頼したところ。 策定が遅れている団体に対しては、各自治体担当者が集まる会議等の機会をとらえ、早期に計画策定に着手するよう促す。
						一部事務組合		
						広域連合		
文部科学省	学校施設	公立学校施設 (全2,021管理者)	99.2% (未策定:16管理者)	99.6%	未定	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・再編計画に基づき統廃合に伴う改修を行っており、それに合わせて個別施設計画を策定している段階のため。 ・財源や人員の不足により、計画の策定に至っていないため。 ・全体の整備計画との調整に時間を要しているため。 ・比較的新しい施設(R4開園の認定こども園等)について、策定済みの計画に位置付けられていないため。 ・地域ごとの実情に応じた計画を策定する必要があり、時間を要しているため。 ・新型コロナや園統廃合に係る事務の増により策定検討が遅れたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査結果を踏まえ、個別施設計画が未策定の自治体等の施設担当に対して、早期策定を促す通知を発生する。 ・令和5年度内に策定予定の管理者に対して、確実に策定が完了するよう、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて参考資料の提供等の支援を行う。(9月以降随時) ・策定期間が令和6年度以降の管理者に対しては、ヒアリング等を行い、詳細に未策定理由を把握する。そのうえで、早期に策定が完了するよう、きめ細やかに支援を行う。(9月以降随時) ・全国の自治体向けに長寿命化計画に係る講習会をオンラインで開催し、他の自治体担当者による事例紹介等による計画策定の支援を行う。(年度内)
		公立大学等施設 (全118管理者)	92.4% (未策定:9管理者)	93.2%	R7.3	地方公共団体 公立大学法人	<ul style="list-style-type: none"> ・県当局で策定スケジュールを管理しているため。 ・開学後間もないため。 ・計画にはないが、劣化状況等実情に応じ、計画を弾力的に運用しているため。 ・長期修繕計画を代行しているため。 ・令和5年度に私立から公立へと変わり、個別施設計画については整備中のため。 ・令和3年度開学のため。 ・2023年度にキャンパス移転を予定しており、その中で検討予定のため。 ・令和4年度に私立から公立へと変わり、個別施設計画については整備中のため。 	
		社会体育施設 (全1,944管理者)	87.8% (未策定:238管理者)	88.9%	R7.4	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設総合管理計画等関連計画の策定・改訂遅延のため。 ・予算不足のため。 ・人員不足のため。 ・専門知識をもった人材不足のため。 ・庁内、住民との調整等に時間を要しているため。 ・公共施設総合管理計画等関連計画の策定遅延及び共有事業相手の他市との調整に時間を要しているため。 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査結果を踏まえ、都道府県を通じて、個別施設計画が未策定の自治体等の施設担当に対して、早期策定を促す通知を発生する。 ・通知を発生する際、令和5年8月に設置した個別施設計画の策定に係る「相談窓口」を案内し、自治体からの相談に対応し、策定の支援を行う。 ・今年度、未策定自治体等に対して個別施設計画の策定に係る伴走型支援を行っており、その中で蓄積した知見等を取りまとめ、未策定自治体等に周知し、策定を促すとともに、令和6年2月までにWebセミナーを実施し、伴走型支援に係る知見の紹介を行う。また、Webセミナーに参加できなかった地方公共団体が参照できるよう、当日資料をスポーツ庁ホームページに掲載する。 ・都道府県を通じて、オンライン等を活用し、未策定自治体等に早期策定を促す個別の働きかけを行うよう依頼する。

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R5.3.31時点)	策定率見込み (R6.3.31時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R6.3.31以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
文部科学省	社会教育施設 (公立施設)	文化会館等 (全1,278管理者)	88.8% (未策定:143管理者)	90.7%	未定	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の調整に時間を有しているため。 人員不足のため。 計画策定作業に時間を要しているため。 施設が縮廃合予定のため。 予算不足及び人員不足のため。 建て替え・取り壊しを検討しているため。 休館中のため。 改装中・開館直後のため。等 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の調査結果を踏まえ、都道府県を通じて、個別施設計画が未策定の自治体等の施設担当に対して、早期策定を促す通知を发出する。 都道府県を通じて、オンライン等を活用し、未策定自治体等に早期策定を促す個別の働きかけを行うよう依頼する。
		社会教育施設 (社会体育施設及び文化会館等を除く) (全2,120管理者)	86.8% (未策定:279管理者)	89.3%	R7.3	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 市総合計画及び市公共施設等総合管理計画との整合性を図ることについて時間を要するため。 財源不足のため。 学校教育施設が優先的に策定されたため、社会教育施設については今後計画策定に向け前向きに進めていく予定のため 施設の建替を検討しているため 専門知識を有する人員不足及び今後の施設の在り方が未確定 人員不足のため 等 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の調査結果を踏まえ、個別施設計画が未策定の自治体等の施設担当に対して、早期策定を促す通知を发出する。 令和5年度の全国やブロックごとの生涯学習社会教育主管部課長会議の際に、計画策定するように周知する。 都道府県を通じて、オンライン等を活用し、未策定自治体等に早期策定を促す個別の働きかけを行うよう依頼する。
厚生労働省	医療 (公的医療機関)	病院 (全1,101施設)	80.4% (未策定:216施設)	未定	未定	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に北杜市公共施設等総合管理計画が改訂され市全体の施設計画は修正されているが、病院の個別計画は新型コロナウイルス感染症の対応もあり、作成協議を行う時間が取れなかった。また次期病院改革プランにあわせ調整したい。(北杜市) 令和4年度中に計画策定のための事前調査に着手予定だったが、コロナ禍で病院内に外部業者を入れることができず調査できなかった。令和5年度に調査を行い、その結果に基づき計画策定予定。(身延町早川町国民健康保険一部事務組合) 市川三郷病院は昭和47年に建設され、すでに48年を経過し、施設の老朽化が激しく、建て替えが必要となっているのが現状です。(峡南医療センター企業団) 今後、令和5年度に策定する「公立病院経営強化プラン」に建て替えの方向性を示すこととなるため、現在は策定できない状況です。 令和4年度内に策定完了を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応、その他緊急の業務が重なり対応できなかったため。 新型コロナウイルス感染症の対応に追われ①令和5年度から公設民営の病院になり、計画の策定主体が変更になったため。(令和5年3月31日に白石市外二町組合が解散となり、令和5年4月1日から白石市の単独管理になった。) 施設の現状(築年数、老朽化に伴う維持修繕経費の経常的な増加等)を踏まえ、建て替えの検討を進めているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合計画及び市公共施設等総合管理計画との整合性を図ることについて時間を要するため。 市全体において財源不足である中、老朽化等に応じ急な対応を要する施設について+J17優先的に予算措置しており、それ以外の施設にかかる対応については、予算措置が見送られてきたため。 R2年度までは市全体の施設計画の中に網羅されていたが、
		保護施設 (全58施設)	73.2% (未策定:15施設)	82.1%	検討中	市区町村	<ul style="list-style-type: none"> 廃止対象施設であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止対象施設が主な未策定施設となっているため、当該廃止予定施設を管理している自治体に状況を伺いながら進めて参りたい。
		福祉 (公立施設)	障害福祉施設等 (全1,320施設)	78.9% (未策定:279施設)	81%	未定	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 人員不足により未策定 移転や建替の計画により移転等実施後に計画策定予定
		老人福祉施設等 (全1,703施設)	73% (未策定:459施設)	75.6%	未定	地方公共団体 一部事務組合	<ul style="list-style-type: none"> 施設のあり方(民営化、移転、廃止)を検討中のため未策定 施設改修中であり積算が困難であることから未策定 人員及び知識等の不足による未策定 業務遅滞による未策定 認識の誤りによる未策定(策定認識なし、行動計画等との混同) 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度中にガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R5.3.31時点)	策定率見込み (R6.3.31時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R6.3.31以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
経済産業省	工業用水	工業用水事業 (全100事業)	80% (未策定:20事業)	87%	R7.3	都道府県・政令市 市区町村 民間企業 一部事務組合	・個別施設計画を策定するための予算や人材の確保等が難しかったため、令和4年度までに当該計画が未策定となっている。	・令和5年度に、計画未策定の事業者に対し、各種会議や研修の場等を通じて策定を完了するよう指示を行っていく。
国土交通省	道路	橋梁(橋長2m以上) (全1,788団体)	99.3% (未策定:13団体)	100%	-	道路管理者 (都道府県・政令市 等、市区町村)	・直近の点検結果が良好だった事から、現状修繕を要しないため未策定。 ・予算不足等により、物理的に策定が間に合わなかった。 ・2m以上15m未満の橋梁については補修規模の小さいものが多い事から「事後保全(日々の道路管理)で対応」・「補助申請の予定がない(単独費で対応)」等の理由により、未策定。 ・15m以上の大規模な橋梁を優先的に計画策定していたため、2m以上15m未満の橋梁について未策定。	・老朽化対策の課題を継続的に把握・共有し、効果的な対策の推進を図ることを目的に各県に設置している道路メンテナンス会議において、改めて計画策定状況を周知し、早急に策定されるよう助言、優良事例の紹介等、支援を行う。 ・道路メンテナンス事業補助制度において、計画の策定を補助要件としていることを改めて周知することにより、令和5年度中の策定を促す。
		トンネル (全673団体)	97% (未策定:20団体)	100%	-	道路管理者 (都道府県・政令市 等、市区町村)	・対象数が少ないかつ、車両の通れない人道トンネル(小規模断面)であり、管理が可能であるため計画策定は不要と考えていた。 ・修繕を実施する予定が無いことから修繕計画を作成していなかったが、必要性を鑑み、令和6年度中に策定できるように進めている予定。	
		大型の構造物 (全726団体)	96.7% (未策定:24団体)	100%	-	道路管理者 (都道府県・政令市 等、市区町村)	・健全度が判定Iと早急な補修が必要ではないため。 ・施設数が少ないため。	
	河川・ダム	主要な河川構造物 (全19,805施設)	98.7% (未策定:256施設)	98.7%	R8.3	河川管理者 (国・都道府県・政令市)	新たに完成した施設があり、現在策定中のため。	今年度、地域河川課長会議や全国河川維持管理会議等により、行動計画の周知を行い、新規策定のみならず更新についても周知・徹底を図る。
	海岸	堤防・護岸・胸壁等 (全4,708地区海岸)	99.4% (未策定:26地区海岸)	100%	-	海岸管理者 (都道府県、市町村 等)	・港湾施設の維持管理計画内で策定したと認識していたが未策定だったため。今後策定予定。 ・インフラ長寿命化計画の策定について財政措置が厳しく策定委託ができなかったため。直営で作成することも含め策定について検討していく。 ・工事の完了に伴い、個別施設計画(長寿命化計画)を現在策定中であるため。	・個別施設計画(長寿命化計画)を未策定の海岸管理者に対して、策定に向けた技術支援等により、個別施設計画(長寿命化計画)の早期の策定を促す。
		水門及び樋門・陸閘・ 排水機場 (全2,033地区海岸)	99.7% (未策定:7地区海岸)					
	港湾	係留施設 (全13,950施設)	99.6% (未策定:51施設)	99.7%	R8.3	港湾管理者 (都道府県・政令市、 市区町村等)	・予算及び専門知識を有する人材の不足。 ・インフラ長寿命化計画の策定について財政措置が厳しく策定委託ができなかった。 ・古い施設であり、竣工図等の確認に時間を要している。 ・港湾管理者との調整に時間を要している。 ・近隣事業の工事ヤードとなっており、施設点検が出来ないため個別施設計画の検討ができず策定できない。	・各地方整備局等において開催している港湾等メンテナンス会議にて港湾局よりインフラ長寿命化基本計画について説明をしている。 ・個別施設計画の作成にあたっては令和4年度より補助制度を設け、検討に要する費用の支援を行っている。 ・予算や人員に制約のある管理者でも早期の検討が行えるよう「直営で作成した維持管理計画書の事例集(案)(令和2年3月)」等の優良事例等を各ガイドラインの参考資料として公表するとともに、港湾のインフラメンテナンスに関する支援メニューをまとめたリーフレットについて、引き続き管理者へ周知を図り活用を促す。 ・整備局独自でも、講習会や説明会を開催し、実情に見合った長寿命化計画の策定ができるよう方針含め助言、支援を行う。
外郭施設 (全20,953施設)		99.1% (未策定:192施設)	99.2%	R8.3	港湾管理者 (都道府県、政令市、 市区町村等)			
臨港交通施設 (全10,080施設)		99.6% (未策定:43施設)	99.7%	R8.3	港湾管理者 (都道府県、政令市、 市区町村等)			
その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設) (全10,691施設)		99.2% (未策定:82施設)	99.5%	R8.3	港湾管理者 (都道府県、政令市、 市区町村等)			

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R5.3.31時点)	策定率見込み (R6.3.31時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R6.3.31以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
国土交通省	空港	空港機能施設 (全106施設)	99.1% (未策定:1施設)	100%	-	空港管理者 (民間企業)	<ul style="list-style-type: none"> 熊本空港の旅客ターミナルビルは国内線旅客ターミナルビルと国際線旅客ターミナルビルにて運用を行っていたが、国内線と国際線を一体化した新旅客ターミナルビルの新築工事が完了し、令和5年3月23日に供用を開始した。 旧国内線及び国際線旅客ターミナルビルについては、個別施設計画を策定し、当該施設の維持管理を行っていたが、新旅客ターミナルビルは竣工後間もないことから、令和5年3月末時点においては個別施設計画は未策定であり、今後検討の上、策定を予定している。 	個別施設計画が策定できていない理由は策定遅延等によるものではなく建物竣工後間もないためであることから、適宜個別施設計画の検討・策定の進捗状況の確認を行う。 策定完了見込みはR5d末であることを確認しているため、R5d末に状況確認を行う。
	住宅	公営住宅 (全1,605事業主体)	97.5% (未策定:40事業主体)	98%	R7.3	住宅管理者 (都道府県・政令市・市区町村)	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体における計画策定に係る人員(マンパワー)や予算が確保できないこと等による。 	事業主体向けの各種会議(公営住宅整備事業等担当者連絡会議等)及び予算ヒアリングの場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。 また、交付金・補助金事業の実施には、計画策定が必要であることを改めて周知する。
		公社賃貸住宅 (全1,600施設)	99.6% (未策定:6施設)	99.6%	R7.3	住宅管理者	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体において、事業手法の検討に時間を要しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体との会議や研修会の場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設 (全2,600施設)	93.2% (未策定:177施設)	95.7%	R7.3	市町村 一部事務組合	<p>(遅延理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規建設含め各施設整備等の方向性について検討中であったため。 構成市町意思統一に時間を要したため。 地元住民との交渉が予定より時間を費やしていたため。 策定する人員不足、予算不足。 施設管理者の計画についての理解が不足しており、策定している又は策定対象外の施設であると誤認していたため。 <p>(策定作業の進捗状況等)</p> <p>本年度より着手した主体もあるが、速やかに(R7年3月までに)策定が行われるよう周知徹底を行うとともに助言等支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでも、全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議等において計画策定を働きかけるとともに、事務連絡等を送付し策定作業を進めるよう働きかけてきたところである。 未策定組合に対する個別のヒアリングを今年度も実施する予定である。 循環型社会形成推進交付金における交付要件化も視野に、引き続き働きかけの強化を検討していく。

表のほか、地方公共団体が管理する庁舎がある。

※1:()内は策定対象総数(行動計画において個別施設計画を策定することとした施設等)。